



「家庭教育を実践する日」

News Letter

令和6年3月号

●ご家庭で簡単に実践できる取組を毎月紹介しています。

親子で ほめほめシャワー！

頑張りをたくさんほめよう！

この一年、子どもたちは、様々なことに挑戦し、頑張ってきました。「大丈夫かな？」と心配になる時も、わが子を信じ、粘り強く見守り、支えてくれた一年だったのではないのでしょうか。

「～ができるようになりました。」「目標に向かって努力できました。」など、園や学校の先生、地域の人から言われることもあったと思います。

家庭でもたくさんほめて、自信をつけてあげたいですね。

そこで、親子で肯定的な言葉や賞賛の言葉を、たくさん伝え合う、**ほめほめシャワー**に取り組んでみませんか。

親子でかけあうほめ言葉

例えば、次の場面で親子でほめ言葉のシャワーをたくさんかけあってみましょう。

● 普段の会話の中で

「いいね。」「頑張ったね。」などの肯定的な言葉や、努力や成果を認める言葉をかけ合いましょう。

● 一緒に楽しめる活動の中で

お互いのよいところを見つけ、「こんなことができてすごい！」など、ほめ合いましょう。一緒に楽しんでいる時なら気持ちを自然に伝えられます。

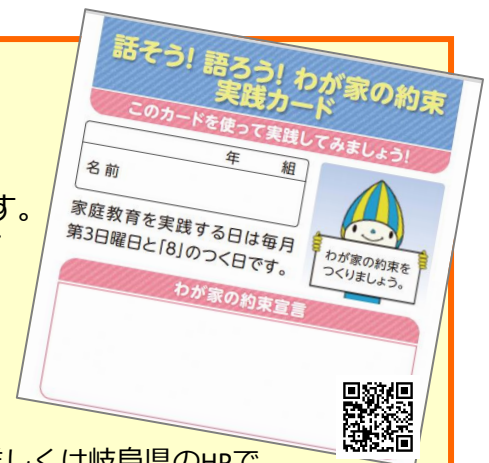
ほめ合うことには、互いの自尊心やモチベーションを高め、ポジティブな雰囲気をつくる効果もあるそうですよ。

「話そう！語ろう！我が家の約束」運動

「家庭教育を実践する日」の具体的な取組として「話そう！語ろう！我が家の約束」運動を推進しています。取組をとおして、家庭の大切さや家族のあり方について見つめ直してみませんか？

● 運動の取組方法

- 1 家族で話し合って「我が家の約束」をつくる
- 2 取組実践カードに記録
- 3 実践中や実践後に家族に互いの思いを伝えあう
- 4 次の約束を話し合う



詳しくは岐阜県のHPで

岐阜県 家庭教育

検索

● 家庭教育を実践する日とは？

「家庭の日（毎月第三日曜日）」と「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を合わせた日です。3月は8日、17日、18日、28日です。

● 家庭教育に関するご相談は

岐阜県 環境生活政策課 生涯学習係 ※令和6年4月より県民生活課 TEL 058-272-8752